



## スピークアウト 精子提供で生まれた Myf

**Q. 精子提供で生まれたことを知ってから、ドナーを発見するまでの経緯を教えてください。**

現在 40 歳で、メルボルンに住んでいる。子供はまだ小さい。法律関係の仕事をしている。同じドナーから生まれた弟がいる。20 歳くらいの時に、両親が離婚したことをきっかけに精子提供で生まれたことを知った。1980 年にメルボルンの Royal Women's Hospital で行われた精子提供で生まれた。この病院では 1976 年から精子提供が行われている。

当時、ドナーについてほとんど情報を得ることができなかった。クリニックに問い合わせをしたら、あなたには情報にアクセスする権利がないと言われた。最終的に、強制的にカウンセリングが実施されたのち、ドナーを特定しない情報だけ入手することができた。

その情報を得たあと、さらにクリニックにプレッシャーをかけて、ドナーを探してくれるよう頼んだ。彼らの回答は、そういうことはしないということで、非常にパターンリスティックだった。そこで、電話帳で追跡して、ドナーに連絡して同意をもらってほしいと頼み込んだ。クリニックは結局ドナーを見つけることはなかった。

さらにやったことは、クリニックの倫理委員会に申請書を出して、ドナーの情報を VANISH に渡してほしいと依頼した。自分の申請書は却下された。クリニックから得ら

れた情報は、ドナーコード、血液型、提供時に既に 2 人の子供がいたこと、またドナーきょうだい 3 人いるということだった。

そのあと、オーストラリアの Donor Conception Support Group (DCSG) に参加した。2001 年に 11 月に約 24 名のドナーからの出生者がシドニーにあつまる全国集会有った。そこで、法改正を求めて政治活動していくことを決議した。自分はメディアに訴えて世論を喚起することに努めた。例えば The Australian Newspaper などで取材を受けた。当時、社会一般の雰囲気は、遺伝的父親の情報が欲しいという自分たちの主張に対しては保守的な態度だった。

最終的に新聞記事に載ったのがきっかけで、ドナー (Michael Lynden) に会うことができた。彼の方も私に会いたいと思っていたようだ。提供したあと、名前を変えていたので、クリニックは彼を見つけられなかったみたいだ。

その後、People Conceived via Artificial Insemination (PCVAI) にも参加した。英国で行われた Rose vs. EWHC の裁判例にも関わって、証言をした。この裁判は、ART や donor-conception の法的側面に対する関心を喚起した。ラウンドテーブルへ参加したり要望書を提出したり、議員に会ったり、国会で証言したりもした。そしてそのような活動が功を奏して最終的に 2017 年にビクトリア州の法律は変化した。

**Q. クリニックの対応はどうでしたか?**

クリニックとのやりとりはめちゃくちゃストレスフルだった。法的観点からは情報の開示を妨げるような契約書は皆無だった



ものの、クリニック側はできない理由をあれこれつけてくるのが常だった。

**Q. ドナーとの対面は、遺伝的繋がりを確信させるものでしたか?**

自分にとっては、まさにそうだ。ドナーと会って、自分の遺伝的背景を知ったことで、自信を持つことができるようになった。

自分はドナーと多くの面でそっくりだった。

自分がどこからやってきたかを知るとは、自分が誰かを知る、重要なパーツだ。自分がドナーから生まれたことを初めて知ったとき、崩壊し、極度の自己喪失を経験した。

自分の自尊感情はそのことに強く規定されてきた。いつも育ての親とは似ていないことで、家族とつながっていないと感じていた。外見について、そして、自分は誰かということについて、不安を生み出していた。遺伝的父に会ってから、自分に自信を持てるようになった。

**Q. もし、小さい時から告知されていれば、ドナーや代理母にそれほど強い愛着を抱くことはないと感じますか?**

自分はそうは思わない。子供の頃から知らされていてもドナーから生まれた事実は変わらない。自分の系譜に対する興味は、人生の中で強くなったり弱くなったりしながら続いていくものだ。

**Q. 親から告知され、代理母やドナーの情報をきちんと得られる体制を整えば、この技**

**術は利用されて構わないと言えますか? どのように実施すべきでしょうか?**

自分の考えでは、最初からその状況について知らされていたなら、はるかに良い状況だったと思う。そうすれば、自分やドナーきょうだいたちは互いに支え合うこともできる。

医学的に重要な情報がドナーから生まれた人にはないことも大きな問題だ。例えば、自分の場合、ドナー側の家族には乳がんのリスクが高い。

政府は法律を作り、法律を変えるべきだ。子供は情報にアクセスする権利がある。

それは、誰と関係しているか、誰が関与したか(ドナー/代理母)を知る権利も含まれている。最初からその情報は出生記録に記入すべきで、それは本人だけが閲覧できるようにすべきだ。それは、告知を義務付けることになる。そして恥や秘密を取り除くことにもなる。

自分の考えでは、donor-conception はオープンアダプションのような形で実施すべきだと思う。しかし、これはとても不都合(inconvenient)だと感じる人が世間には多いのも事実だ。その意味は、人々は、伝統的な西欧の考えに基づいた、家族とはこうあるべきだという保守的な考えを持っているということだ。オープンで正直であることが将来の子供の権利を擁護するために絶対必要だと思う。

**Q. 子供は、(本来)遺伝的繋がりがある家族で育てられるべきでしょうか?**

非伝統的な家族でもかまわないと思う。だから同性カップルが(donor-conception を利用して)子育てしても全然問題ないと思



う。どの家族が他の家族よりいいということはない。しかし、意思決定の際、子供は遺伝的親を知るべきだということを明確にすべきだと思う。

**Q. 出生証明書に、ドナーの名前が記載されるべきですか？**

ドナーの記録は出生証明書や出生記録に記載すべきだと思う。それは本人だけが閲覧できるようにすることが不可欠だ。そうしなければ、その出生証明書は端的に言って嘘だということになる(それは法律違反と同じこと)。

**Q. 現在、当事者グループの中で様々な立場の人がいます。意見の相違は見られますか？**

ビクトリア州では情報へのアクセスに関していくつかの層が存在してきた。法改正以降に生まれてアクセス権がある人もいる一方、1988年以前に生まれた人にはその権利がなかった。議会でそのような状況を存続させるべきではないと証言し、2017年に格差は撤廃された。自分はグループの中で意見の対立があるとは思っていない。皆、同じ目標を持っている。

**Q. ドナーは家族の一員ですか？**

自分にはたくさん半きょうだいがいて、皆ドナーの家族に好意的に迎え入れられた。何人かの半きょうだいはしても仲良くしている。ドナーの父親のことをファーストネームで呼んでいる。

**Q. ドナーや代理母と、どのような交流のあり方が理想ですか？**

個人的で人格的な交流が必要だと思う。自分とドナーのマイケルはとてもよく似ていて、自分の人生に私が関係するのを歓迎してくれたのは良かった。反対に、ドナーともっと一線を引いた付き合いをしている友人も知っている。自分の考えでは、相手に期待しないこと、オープンで正直で親切、純粋で敬意を持って相手に接するのがいいと思う。

**Q. 生殖ツーリズムについてどのような法律やルールが必要ですか？**

生殖ツーリズムは残酷だと思う。先進国で規制を少なくすれば、海外に行くことが少なくなるというのは誤解だ。例えばUSAでは何ら法律はなく、ドナーは国内で調達できるが、人々はそれでももっと安い国へと出かけていく。

生殖ツーリズムの結果生まれた子供たちは代理母やドナーを知ることはできないだろう。だから生まれる前から子供たちは人権を侵害されていて、それを取り戻すことすらできない。自分は非常に懸念している。

オーストラリアでは、規制があるが、それにも関わらず、有償ドナーが使われている(アメリカやウクライナのドナーを輸入している)。そうなると、将来、ドナーから生まれた人たちは、ドナーはお金をもらって提供したということを知るだろうし、その事実は、ドナーと交流する可能性を奪うことに等しい。それはビクトリアの法律からみて問題ないのだろうか？ インフォームド・コンセントは取られたのだろうか？ 色々な疑問がある。

形式上、規制は可能だが実際には非常に難しい。ARTを提供するクリニックは、無



節操だ。最終的には人が誕生するのだから、その人の権利と利益を考える必要がある。

国連でのスピーチの後、国連の子供の権利委員会に提出された、いくつかの文書の草案に関わった。しかし COVID-19 があり、その後あまり進捗していない。

2021 年 5 月

日比野由利

関連資料:

Donor Kinderen [Link](#)

2019 年 11 月 19 日に国連で行われたスピーチ (Presentation UN 19 Nov 2019 Donor Conceived and Surrogacy Born Person)

[Link](#) (英語)

[Link](#) (日本語) 生殖テクノロジーとホルスケアを考える研究会[忘備録]「国連でのスピーチ:ドナーからの出生者の声(2019年 Genova)」